

環境活動レポート

2014 年度版

(2014 年 1 月から 2014 年 12 月まで)



有限会社 金光

発行 2015 年 1 月 30 日

目 次

1.	組織の概要	P. 1
2.	対象範囲	P. 4
3.	環境方針	P. 5
4.	環境目標	P. 6
5.	環境活動計画	P. 7
6.	環境目標の実績	P. 8
7.	環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	P. 9
8.	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反・訴訟等への有無	P. 12
9.	代表者による全体評価と見直しの結果	P. 13

1. 組織の概要

- 1) 商号 有限会社 金光
 代表者 代表取締役 田中 雅和
 役員 常務取締役 中村 明子
- 2) 所在地 本社 〒239-0826
 神奈川県横須賀市長瀬1丁目5番12号
 (本社登録のみ、業務に使用せず)
 営業所 〒239-0841
 神奈川県横須賀市野比5丁目12番6号

3) 設立 平成15年10月1日

4) 資本金 400万円

5) 従業員数 4名

6) 施設の概要

①車両 (保有車両計6台)

(運搬車両)

普通貨物	自家用	ダンプ	最大積載量	2,000 kg	運搬品目	別記
普通貨物	自家用	ダンプ	最大積載量	2,000 kg	運搬品目	別記
普通貨物	自家用	ダンプ	最大積載量	3,000 kg	運搬品目	別記
普通特殊	自家用	塵芥車	最大積載量	2,400 kg	運搬品目	別記
普通特殊	自家用	アームロール	最大積載量	2,000 kg	運搬品目	別記
軽貨物	自家用	ダンプ	最大積載量	350 kg	運搬品目	別記

(作業用車両計0台)

環境保全対策

収集運搬容器は飛散・流出しないようにポリタンクを使用。ロープ、シート、ネットの使用により固形廃棄物の散乱に対処。悪臭、振動、騒音など生活環境保全上支障がないような措置を行う

7) 運搬品目及び取扱処理量

2014 年 1 月～12 月

行政資源回収（単位kg）		産業廃棄物（単位kg）		一般廃棄物（単位kg）	
新聞	554,985	混合	0	燃せるごみ	60,910
雑誌	269,715	廃プラスチック	9,160	不燃ごみ	0
ダンボール	280,390			容器包装	0
古着・古布	122,755			ビン缶ペットボトル	0
鉄	54,040			紙類	86,400
アルミニウム	2,176			金属類	0

8) 許可の内容

①産業廃棄物収集運搬業

市・県名	許可番号	許可年月日	許可の有効期限
神奈川県	1401111449	平成 23 年 2 月 7 日	平成 28 年 2 月 6 日

○事業の範囲、事業の区分

積み替え又は保管を除く

○産業廃棄物の種類

廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず（石綿含有産業廃棄物を含む）

②一般廃棄物収集運搬業

市・県名	許可番号	許可年月日	許可の有効期限
横須賀市	第 16 号	平成 26 年 4 月 1 日	平成 28 年 3 月 31 日

○事業の範囲、事業の区分

積み替え・保管を除く

○廃棄物の種類

一般廃棄物（ごみ）

9) 決算売上高

	年1回	12月31日
2013年度		4700万円
2014年度		4500万円

10) 収集運搬料金

種類、排出量、距離により異なりますので、その都度お見積もりにより決定します。

046-897-0459 担当 田中雅和

<http://www.knmt.jp>

11) 環境管理責任者

田中雅和 (連絡先) TEL090-7800-0266

E-mail: info@knmt.jp

2. 対象範囲

1) 認証・登録の対象範囲

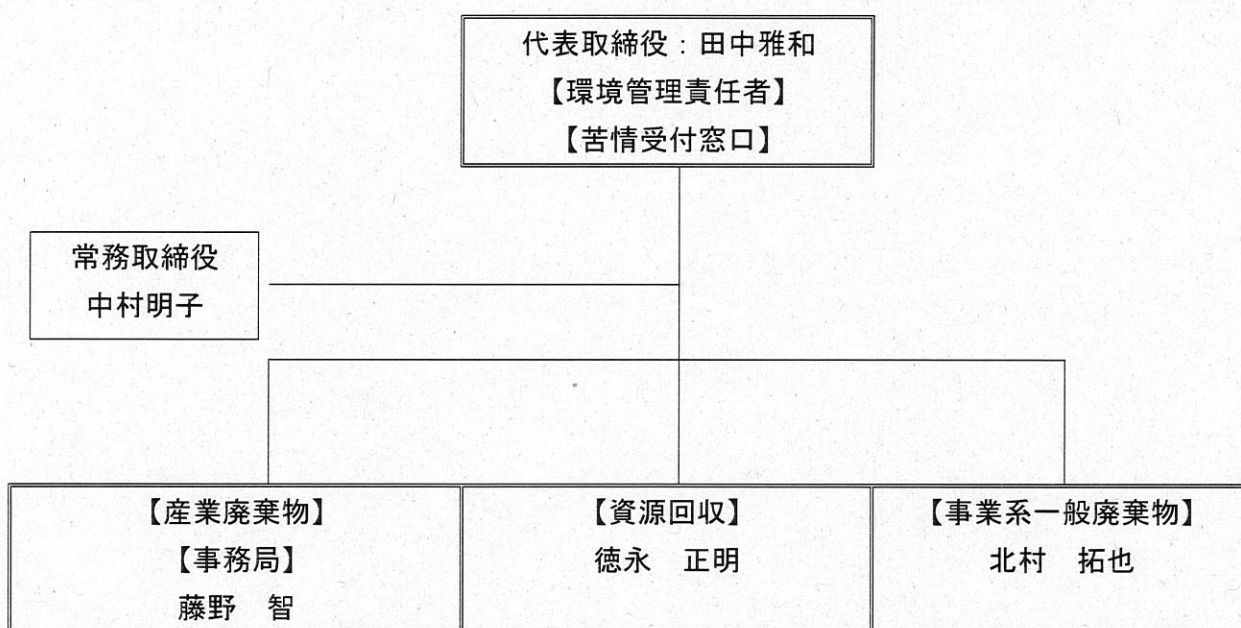
一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬業

2) 対象事業拠点

野比営業所 横須賀市野比 5-12-6

3) 会社組織図及び実施体制

(有)金光 組織図



実施体制

役 職	責任及び権限
代表取締役	1. 環境方針の決定 2. 全体の評価と見直し 3. 環境関連に必要な資源の準備 4. 教育訓練を計画し、実施する。 5. 環境管理責任者の任命
事務局	1. 環境管理責任者の補佐 2. 環境関連法規等の調査及び遵守と確認 3. 社内ミーティングの運営及び記録の管理
全員	1. 環境方針・目標・活動計画に基づき活動する。 2. 緊急時の対応及び緊急連絡網の把握 3. 運転日報の作成

3. 環境方針

環 境 方 針

〈基本理念〉

有限会社 金光は、産業廃棄物及び一般廃棄物の収集・運搬をする業者として収集・運搬車両のエコドライブを実践し、省エネと排気ガスの抑制に取組み、環境負荷を継続的に削減して地球環境保護に貢献いたします。

〈行動指針〉

- ① 業務全般において環境負荷を低減するために、エネルギー使用量および二酸化炭素総排出量の削減に努め、水の使用量の低減、廃棄物削減及びグリーン調達の推進に積極的に取組み、汚染の予防を推進します。
- ② 環境マネジメントシステムの構築と継続的改善に取り組めます。
- ③ 環境及び廃棄物などに関する法律等その他の要求事項を遵守し、環境保護に取り組めます。
- ④ 環境教育を計画的に実施して、社員の環境意識の向上を図り、全員が環境活動に取り組めます
- ⑤ 排出業者への情報提供や廃棄物の分別の指導に努めます。

環境方針は文書化し全社員に周知徹底するとともに、定期的に見直します。又、環境活動レポートを社外に広く公開して地域社会の人々と一緒に協力して環境活動の推進に努めます。

2011 年 6 月 1 日

有限会社 金光

代表取締役

田中雅和



4.環境目標

推進項目		基準値	目標	中期目標
		2011年度 総排出量	2014年1月～12月	2017年1月～12月
1. 電力の削減(kWh) (CO2(kg))		2341 (995)	2926 (+25%)	2809 (+20%)
2. 燃料の削減(軽油)(L) (CO2(kg))		13983 (36696)	12585 (-10%)	13284 (-5%)
3. 燃料の削減(ガソリン)(L) (CO2(kg))		2003 (4651)	1602 (-20%)	1803 (-10%)
二酸化炭素総排出量 (kg-CO2)		42342	38108 (-10%)	40225 (-5%)
4. 水使用の削減(m3)		26	13(-50%)	13(-50%)
5. 廃棄物排出量 (kg)	一般	—	前年と同等	2013年と同等
	産廃	—	0	0
6. 社会的貢献(回数) (事業所周辺の清掃)		0	12	12
7. 教育・訓練の実施				
環境教育の実施		0	2	2
緊急事態訓練の実施		0	1	1

※購入電力の排出係数 0.000425 (t-co2/kWh)【2007年度】

5. 環境活動計画

1) 二酸化炭素排出量の削減（担当：藤野智、北村拓也、飛内則夫） 【期限 2015 年 12 月】

①目標 : 「節電及び車両の燃費向上」

②取組み内容 : 「事務所内の電灯は 19 時以降はつけない」（担当：藤野智）

「事務所内のエアコンの温度設定を冷房 28℃、暖房 20℃にする」（担当：藤野智）

「各自、車両の燃費向上の方法を習得し、実施する」（担当：藤野智、北村拓也、飛内則夫）

a. ゆっくりスタート

b. 早めのアクセルオフ

c. 急発進、急加速をしない

d. 適正なタイヤの空気圧に設定する。

エコ安全運転講習会に参加する。

2) 水道使用量の削減（担当：北村拓也） 【期限 2015 年 12 月】

①目標 : 「洗車用水の節約」

②取組み内容 : 「節水意識の再確認、蛇口等からの水漏れ点検」

3) 紙の適正利用（担当：北村拓也） 【期限 2015 年 12 月】

①目標 : 「紙の有効利用と購入量」

②取組み内容 : 「両面印刷及び縮小印刷等の有効利用」

使用済み紙は自社リサイクルルートへ

4) 廃棄物排出量の削減（担当：藤野智） 【期限 2015 年 12 月】

①目標 : 「自社廃棄物の分別徹底」

②取組み内容 : 「個人で持ち込んだ廃棄物は各自で持ち帰る」
分別を徹底する。

5) 商品のグリーン購入（担当：藤野智） 【期限 2015 年 12 月】

①目標 : 「商品のグリーン購入推進のアップ」

②取組み内容 : 「コピー用紙及び文房具の購入」

6) 社会的貢献 【期限 2015 年 12 月】

①目標 : 「事務所周辺の清掃」

②取組みの内容 : 「月 1 回、事務所周辺の清掃をする」

7) 教育・訓練 【期限 2015 年 12 月】

①目標 : 「環境関連の教育」「緊急時対応の訓練」

②取組みの内容 : 「年間計画を立て、実施する」

6. 環境目標の実績

		基準値 2011 年度	今年度(14 年) 1月～12月 目標	今年度(14 年) 1月～12月 実績	目標年度増減	結果
1. 電力の削減(kWh)		2341	2926 (+25%)	3650	724増加 (+31%)	×
2. 燃料の削減(軽油)(L)		13983	12585 (-10%)	11508	1077減少 (-7.7%)	○
3. 燃料の削減(ガソリン)(L)		2003	1602 (-20%)	947	655減少 (-33%)	○
二酸化炭素総排出量 (kg-CO2)		42342	38108(-10%)	33899	4209減少 (-9.9%)	○
4. 水使用の削減(m3)		26	13(-50%)	8, 9	4.1 減少 (-16%)	○
5. 廃棄物排出量の削減 (kg)	一般	-	120	120	—	○
	産廃	-	0	0	—	○
6. 社会的貢献(回数) (事業所周辺の清掃)		0	12	12		○
7. 教育・訓練の実施(回数)						△
・環境教育の実施		0	2	1		
・緊急事態訓練の実施		0	1	0		

※化学物質の使用はありません

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(1) 環境活動への取組み結果の評価

① 二酸化炭素総排出量の削減

・電力の削減

達成できなかった。原因はパソコンやコピー機など電気機器の増設をしたため。事務仕事をすべて営業所で行うようになった為、電気を使用することが多くなった。

【今後の取組み】 電子機器の購入時は省エネの商品を購入をつとめる。

中期目標と 2015 年度の目標を再設定する

・燃料（軽油）の削減

車の日報を毎日つけることによって目標として取り上げた燃費向上の施策を実行したので目標を達成できた。 仕事量が減ったこと

【今後の取組み】 効果がある燃費向上の施策であったので今後も推し進めていく。

今後は仕事も増やしたいので中期目標と 2015 年度の目標を再設定する。

・燃料（ガソリン）の削減

車の日報を毎日つけることによって目標として取り上げた燃費向上の施策を実行したので目標を達成できた。 仕事量が減ったこと

【今後の取組み】 効果がある燃費向上の施策であったので今後も推し進めていく。

今後は仕事も増やしたいので中期目標と 2015 年度の目標を再設定する。

② 水道使用量の削減

保有車を定期的に一斉に洗車することで節水目標を達成できた。

節水コマを使用したため節水することができた。

【今後の取組み】 一斉洗車による一定の節水効果があったので今後も推し進めていく。

効果がある施策があれば今後も推し進めていく。

③ 紙使用量の削減

両面印刷（裏面コピー）や縮小印刷でかなり削減できたと思われるが使用量を数値として把握していなかったため今後の課題とする。

作成する書類が増えたため紙の使用も増えた

④ 廃棄物排出量の削減

廃棄物収集運搬業なので自社での廃棄物はほとんど分別しリサイクルしている。それ以外は社員個人のものであり、個人が持ち帰るのを徹底している。

⑤ 商品のグリーン購入

コピー用紙、文房具及び電子機器の購入時にはグリーン購入適合商品を探し、購入しているが探すのに多くの時間を掛けている。

【今後の取組み】 グリーン購入商品の検索がし易い方法を確立し出来る限り購入する。

⑥ 社会的貢献

月1回、事務所周辺の清掃をする。

【今後の取組み】ミーティングで全員が確認しながら今後も確実に実施していく。

⑦ 教育・訓練

環境関連の教育は7月に安全運転・エコドライブの講習会に参加した。

【今後の取組み】年間計画を立て実施して行く。

(2) 2017 年中期目標と 2015 年度目標

推進項目		基準値	目標	中期目標
		2011 年度 総排出量	2015 年 1 月～12 月	2017 年 1 月～12 月
1. 電力の削減(kWh)		2341	3043 (+30%)	2809 (+20%)
2. 燃料の削減(軽油)(L)		13983	12585 (-10%)	13284 (-5%)
3. 燃料の削減(ガソリン)(L)		2003	1502 (-25%)	1803 (-10%)
二酸化炭素総排出量 (kg-CO ₂)		42342	37261 (-12%)	40225 (-5%)
4. 水使用の削減(m ³)		26	13 (-50%)	13 (-50%)
5. 廃棄物排出量の削減 (kg)	一般	—	前年と同等	2013 年と同等
	産廃	—	0	0
6. 社会的貢献(回数) (事業所周辺の清掃)		0	12	12
7. 教育・訓練の実施				
環境教育の実施		0	2	2
緊急事態訓練の実施		0	1	1

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(有) 金光 環境関連法規一覧

【見直し日】 2015 年 1 月 18 日

【確認日】 2015 年 1 月 22 日

適用法規	法律の内容	当社該当事項	管理部署 責任者	遵守状況 確認評価 結果
廃棄物処理法	自社発生廃棄物	自らの責任において処理する	藤野 智	○
	産業廃棄物収集運搬業	業許可申請・許可の 更新期間 5 年	藤野 智	○
	一般廃棄物収集運搬業	業許可申請・許可の 更新期間 2 年	藤野 智	○
	産業廃棄物管理票	保存期間 5 年	藤野 智	○
振動規制法 騒音規制法	指定地域内の工場等における事業活動や 建設工事に伴う騒音（振動）を規制するた め、騒音（振動）を発生させる特定施設の 事前届出や建設作業の事前届出、規制基準 の遵守等を定めている。	法の指定する指定 地域内に当たらない ため該当しない	北村 拓也	—
自動車 NOx・ PM 法	自動車の排気ガス中の NOx 及び PM の 排出を抑制するため、対策地域内における 一定規模以上の車両を使用する事業者の NOx・PM 排出抑制計画作成・提出、車 種規制などを定めている。	車両は全て適合し ている	北村 拓也	○
神奈川県生活環 境の保全等に関 する条例	アイドリングストップ	使用自動車 駐車または停車時にエ ンジンを停止する	徳永 正明	○

チェック項目：法・条例規制の新設/更新情報及び動向の把握と自社事業への影響の有無・大小判断（年 1 回）

フォロー事項：上記チェックの結果を踏まえ、必要に応じて詳細を調査、対応策検討・実施（年 1 回）

（評価の結果）

1) 違反・訴訟の有無

環境関連法規の違反及び訴訟は、設立から現在までありません。

2) 外部からの苦情等の受付

設立から現在までありません。特に、運搬収集にあたり、近隣の皆様に騒音や振動で迷惑がかからないように配慮するとともに、廃棄物の飛散流出がないように取り組んでいます。

2015 年 1 月 30 日

担当 田中雅和

6. 代表者による全体評価と見直しの結果

(2015 年 1 月 30 日)

エコアクション21に取組み、今回も事務所内の電子機器等の増設などもあり電気使用量が増えた。今後はミーティングの時間を定期的に設け電力使用量の基準値を見直していきたい。

また、グリーン購入法や環境目標に対し担当者は、自ら積極的に目標達成に努力していた。

しかし、まだ伝票の整理やデータの収集に手間取っていてさらなる創意工夫が必要である。

全体の取組み状況を評価し、全般的な見直しを実施し、環境への取組項目を一段と増やしていき、講習会なども積極的に参加したいと思います。

次回の環境活動レポートは2016年2月に発行予定。